



例) その1: すでに旧体制PCTセットの在庫をいくつか持っており、講座を11月10日(日)、12月15日(土)に行う場合

11月10日と12月15日ともに、受講者から商品の代金を頂く場合は、旧PCTセット料金¥7,900を徴収してください。

上記11月12日は、新体制の実施開始日ではなく、新体制の**商品注文開始日**です。

新体制の移行は、それぞれの認定講師が所有している在庫がなくなり次第開始されます。つまり、新体制の実施開始日は認定講師により異なります。

例) その2: 所有する在庫が存在しつつ11月12日に商品を注文、旧商品と新商品が混在した状態で11月20日以降に講座を開始する場合

新旧商品が混在する場合、旧商品をお渡しした受講者からは¥7,900を、新PCT商品を渡した受講者からは新しい価格で徴収してください。

受講者へお渡しする順番などの基準、つまり新PCT商品を渡すのか旧PCT商品を渡すのかの基準に決まりはありません。

認定講師方々の判断にお任せいたします。なお、**旧PCT商品と新PCT商品の違いが外見でわかるよう、包装に工夫をいたします。**

リボンの色を変えるなど、商品を開けなくても新旧の違いがわかるように致しますので、その旨事前にご認識お願い致します。

<注意1>

新体制注文開始日(11月12日)より前に講座申込された方(上記図中の講座申込者Aさん)が、講座実施日として11月20日以降を指定された場合、受講者はPCT商品の新旧どちらを選ぶかの判断は自由となります。認定講座の在庫事情など都合により受講者への対応は異なるでしょうが、まずは新体制のことをお伝えし、十分に受講者の意志を尊重した上で対応していただきますようお願いいたします。

<注意2>

旧PCTセット商品を、新体制価格にて販売することはおやめ下さい。

今までの信頼関係をもとにチェック体制は行いませんので、ご理解の程宜しくお願いいたします。